

新施設紹介



死因究明教育研究センターの設置について

長尾 正崇 医歯薬保健学研究科 医歯薬学専攻
医学講座 法医学 教授

広島大学では、これまでも広島県における死因究明の中心を担ってきましたが、死因究明等推進計画（平成26年6月13日閣議決定）などによる社会的要請を受け、中国・四国地方における死因究明学教育・研究の拠点化を目指し、平成29年6月22日付けで、大学院医歯薬保健学研究科に「死因究明教育研究センター」が設置されました。

このセンターは、死因究明に必要な分野横断型専門家を育成し、死因究明学研究を推進するとともに、地域の拠点として社会に貢献することを目標としています。本目標達成のため、具体的には、死因究明専門家・死因究明関連医療人の育成や薬物検査等の精度・実施率向上、死後画像診断学における法医学的・病理学的基盤の確立等の死因究明制度の資質向上に資する取組を通じて、わが国の新たな「死因究明システム」の開発を目指しています。同時に歯科領域に関しては、法歯科医学の学士教育や研修、法歯科医学の専門歯科医師の養成、個人識別の歯科医学的研究の推進、犯罪や児童虐待、老人虐待の原因や予防の究明を行い、さらに、広島県内における異状死体の検案能力のレベルアップを目的として、検案・身元確認に携わる医師・歯科医師・警察官・海上保安官・自衛隊警務官等に対する研修プログラムを作成・実施していきます。

平成29年度後期からは、博士課程医歯薬学専攻に「死因究明専門家養成プログラム」を開設しています。このプログラムには、法医学のみならず、死因究明に関する多分野の教員が参画しており、分野横断型専門家の育成を目指しています。

また、来年3月には、臨床第2研究棟1階に全身用X線CT装置及びバイオハザード対応電動昇降式解剖装置が設置される予定です。これにより、死亡時画像診断を活用した新たな死因究明が可能となるとともに、死因究明の実施体制の更なる強化を図ります。さらに、実務を通じて得られた知見等を教育研究へフィードバックしていきます。

この取組は、広島大学の機能強化のための戦略に基づく取組の1つとして位置付けられ、平成29年度より運営費交付金（機能強化促進分）が措置されています。また、死因究明の実践の場として更なる充実・強化を図るため、広島県等からも財政支援を受けています。

今後も関係機関との連携を深めながら、リージョナルセンターとしての機能を果たし、世界や地域社会で活躍できる人材の育成を目指して取り組んでいく所存です。

<取組名>死因究明のための人材育成及び地域拠点化モデル
—死因究明に必要な分野横断型専門家育成と学内外連携及び地域拠点化を目指して—

